

令和6年度長久手市行政評価票（A票：事業評価票）					対象年度	令和5年度	
事業番号	62	事業名	街路樹市民管理事業 (大事業名) 土木事務事業		担当課	みどりの推進課	
					予算区分(款-項-目-中事業)	7-1-1-3 街路樹市民管理事業	
					決算書ページ	~	一般
総合計画	基本目標	3	みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物		事業開始の背景	市道における街路樹について、アダプト制度を取り入れることで市民の街路樹への愛着の形成、街路樹管理の質の向上を図っていく。	
	政策	2	地域の課題をみんなで解決				
	施策	(3)	まちの緑の創出		市民・民間事業者との連携協働の可能性	両者と協働可	
	開始年度		令和2年度				
その他	終了予定年度		<input type="checkbox"/> 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未定			
	根拠法令等		無し				
	関連計画		無し				
I 基本情報	アウトプット（詳細はⅡへ）				アウトカム（詳細はⅢへ）		
	①事業概要 (どんな取組を行うのか)		②活動指標 (取組の進捗をはかるもの。 また、それがどうなるのか)		③中間成果 (①【対象】がどのような状態に変わるのか)		④最終成果 (大事業の将来像)
	【対象】 <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他 対象の数： 不明		...		アダプト制度に興味関心を持つ方が増え、アダプト制度へ参加する人が増加。 (成果指標名) アダプト制度の登録人数		大 事 業 共 通 市民の街路樹への愛着の形成、街路樹管理の質の向上。
	【事業内容】 市道の街路樹周辺に住む長久手市民や企業等を対象とし、より多くの方が参加し、街路樹について愛着を持ってもらうため、アダプト制度の登録者数が増加するよう周知を行う。		...				

II 活動状況（アウトプットの詳細）	活動指標	活動指標名		単位	基準値（2018年） 目標値（2023年） ※AP指標のみ		区分	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度
		1	【その他指標】 街路樹アダプト制度登録者数	件	基準値	—	見込	—	15	18	20	22
			目標値	—	実績	—						
2	【アクションプラン事業】 市民管理団体数【単年】	団体	基準値	—	見込	15	—	—	—	—		
			目標値	7	実績	12	—	—	—	—		
3			基準値		見込							
			目標値		実績							
4			基準値		見込							
			目標値		実績							
エピソード	事業開始からの経緯											
	令和元年度に土木課から事業移管後、課題を抽出して、市民が参加しやすいことを意識した制度にして試行。令和4年7月から上級者制度及び初級者制度を設け、ハードルを下げた本格運用を開始した。ホームページや広報にて周知を行い、登録者数の増加に努めている。											
	R5(2023)年度の実績、改善したこと。目標が達成できなかった場合はその理由											
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は広報に掲載したことや店舗等への声かけを行ったことで大幅な登録者数の増加(8件)があった。令和5年度については特段の広報活動が出来なかったため、今後も引き続き広報の掲載及び店舗等への直接の声かけ等を行い、登録者数の増加を図りたい。 令和4年度に登録いただいた2件(何れも個人)が引っ越し等の理由で解除の申し出があった。 												

Ⅲ 事業の成果・課題分析（アウトカムの詳細）	成果指標（CHECK）	成果指標名（中間成果をはかるもの）	単位	成果指標の推移と目標									
		アダプト制度の登録人数	人	- 年度	▶	4 年度	▶	【現状】 5 年度	▶	9 年度	▶	13 年度	
				-		42		74		357		609	
		成果達成状況						指標目標値の根拠					
		D	A. 想定より良い B. 想定どおり C. どちらともいえない D. 想定を下回っている						グリーンロード及び田糲名古屋線に対し29区間が設定されている。R4年度実績として、2団体で42人の活動参加があり、1団体当たり21人となる。全区間にアダプト登録がされる29区間×21人=609人を目標とする。目標年次としては、毎年3団体ずつ増やしていく予定とし、（29団体【目標】-2団体【既存】）÷3団体=9年後を目標年次とする。				
	評価の理由、分析												
	令和5年度に特段の広報活動が出来なかったため、登録者数が目標に達していない。 令和5年度目標：105人												
	加える変化（ACTION）	今後の方向性（3年～5年先）		今後の方向性の理由									
		A	A. 現状維持 B. 拡充 C. 縮小 D. 廃止		事務事業の移管を行い、業務改善を行う。								
		改善ポイント ※今後の方向性がAの場合は記入不要											
（成果指標を踏まえ、総合計画基本目標達成のため、必要性、有効性、効率性、公平性、歳入確保の観点等から見直しの余地のある取組を記入）													
		見直しの余地のある取組名	見直しの方向性	理由及び具体的な見直しの内容								見直し可能年度	
1	街路樹維持管理事業（土木課）	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	現状、みどりの推進課で申請を受け付け、土木課へ調整している。また、事業費の削減を目指す街路樹の維持管理等については土木課の事業であることから、本アダプト制度にかかる事業は土木課への移管が望ましいと考える。								R7		
2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止											
3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止											

IV 費用	令和7年度予算の方向性 (PLAN)	R7年度の費用 (R6年度比)		3年間の推移	(単位：千円)	R6(2024)年度	R5(2023)年度		R4(2022)年度			
		C	A. 現状維持 B. 拡充		事業費	予算	予算	決算	予算	決算		
			C. 縮小 D. 廃止			146,866	131,817	113,484	135,164	126,351		
		理由			特定財源	合計額	6,264	5,581	6,323	5,552	6,264	
		参加者が積極的に活動を行っている箇所について、清掃業務の回数を1回減らすなどが可能である。 ※ 土木課の環境整備事業が対象				(内 国費)						
						(内 県費)	6,264	5,581	6,323	5,552	6,264	
						(内 諸収入)						
						(内 その他)						
		積算額			一般財源	140,602	126,236	107,161	129,612	120,087		
		142㎡×203円(緑地内清掃工単)=28,826円 142㎡×432円(緑地内草取り単価)=6,344円 計90,170円			R6年度予算の内訳 <細々節名、 予算額、 (R5年度予算額) >							
道路周辺維持管理委託 15,866千円 (12,500千円) 街路樹維持管理委託 126,000千円 (114,600千円) 調整池周辺維持管理委託 5,000千円 (4,717千円)												

長久手市街路樹アダプト制度実施要綱

目次

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 上級者制度（第2条—第9条）
- 第3章 初級者制度（第10条—第16条）
- 第4章 補則（第17条）

第1章 総則

（目的）

第1条 この要綱は、市民等が身近な共有財産である街路樹周辺の清掃活動等を行うことにより、街路樹への愛着心や美化意識の向上を図る。また、市民参加により豊かで美しいまちづくりと市民の役割及び居場所を創出し、業者に委託している業務の一部を市民の力を借りることにより委託の不足分を補う。

第2章 上級者制度

（対象者）

第2条 対象者は、主たる構成員が長久手市在住又は在勤である5人以上で構成された活動団体であること。

（活動場所）

第3条 活動場所は、市が維持管理を所管する街路樹のある路線（活動区域区内1箇所以上を選択） ※1箇所当たり1時間程度

（活動内容等）

第4条 活動内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 清掃及び除草
- (2) 街路樹等への散水
- (3) 施設の破損等についての情報提供
- (4) 活動区域区内市道の街路樹植栽帯を草花等により緑化
- (5) その他市と合意したもの

（団体登録）

第5条 長久手市街路樹アダプト制度に参加しようとする者は、別紙活動区域図より自ら活動区域を定め、団体代表者（以下「代表者」という。）が長久手市街路樹アダプト制度登録届（様式第1号）及び会員名簿を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の申請書の内容が適切であると認められるときは、長久手市街路樹アダプト制度登録証（様式第2号）を交付するものとする。

（支給品・貸与品の取扱い）

第6条 参加者は、市からの貸与品については適正な利用・保管に努めるとともに、支給品については大切に利用する。

(辞退)

第7条 代表者は、登録を辞退するときは、速やかに長久手市街路樹アダプト制度登録辞退届（様式第3号）を市長に提出するものとする。

(実績報告)

第8条 代表者は、活動実績について長久手市街路樹アダプト制度実績報告書（様式第4号）により翌月末日までに市長に報告するものとする。

(登録の取消し)

第9条 市長は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により登録を受けたとき。
- (2) 第1条及び登録内容と相違する活動を行ったとき。
- (3) その他市が不相当と認めたとき。

第3章 初級者制度

(対象者)

第10条 対象者は、長久手市在住又は在勤の者であること。

(活動場所)

第11条 活動場所は、市が維持管理を所管する街路樹のある路線

(活動内容等)

第12条 活動内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 清掃及び除草
- (2) 街路樹等への散水
- (3) 施設の破損等についての情報提供
- (4) 活動区域区内市道の街路樹植栽帯を草花等により緑化
- (5) その他市と合意したもの

(登録)

第13条 長久手市街路樹アダプト制度に参加しようとする者は、別紙活動区域図より自ら活動区域を定め、長久手市街路樹アダプト制度登録届（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の届出が適切であると認められるときは、長久手市街路樹アダプト制度登録証（様式第2号）を交付するものとする。

(支給品・貸与品の取扱い)

第14条 前条にて登録を行った者（以下「登録者」）は、市からの貸与品については適正な利用・保管に努めるとともに、支給品については大切に利用する。

(辞退)

第15条 登録者が登録を辞退するときは、速やかに長久手市街路樹アダプト制度登録辞退届（様式第3号）を市長に提出するものとする。

(登録の取消し)

第16条 市長は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により登録を受けたとき。
- (2) 第1条及び登録内容と相違する活動を行ったとき。
- (3) その他市長が不相当と認めたとき。

第4章 補則

(その他)

第17条 この要綱の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成31年3月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。



みんなで街路樹を守ろう！

長久手市街路樹アダプト制度ってなに？

市内の街路樹を養子（アダプト）のように
愛着を持って市民の方に管理してもらう制度です

- 活動内容： 除草や落ち葉とごみ拾い。可能であれば散水。
希望する方は街路樹の周囲にお花を植えることもできます。
- 場 所： ご自宅付近の街路樹のある市道
- 市 補 助： 除草に利用できるゴミ袋

「この花は長久手市街路樹アダプト制度によって植えています」という札も配布可能です。

子ども会・自治会大歓迎！
事前にご相談下さい！

のんびり参加

(スマイルポイント対象外の場合)

がっつり参加

(スマイルポイント対象の場合)

お電話または窓口

登録申請

登録申請書の提出

重複していなければどこでもOK
ただし店舗前は要相談

活動場所

街路樹のある市道
別紙活動区域図より選択

おひとり～友達とでもOK

人数

5名以上
(長久手市市民活動災害補償制度に登録が必要)

自由

活動時間

1時間以上

年度末にお電話いたします

報告

毎回活動報告書を提出

ゴミ袋
活動に必要な道具（一部）

市補助

ゴミ袋
活動に必要な道具（一部）

ぜひお気軽にお問い合わせください！

問合せ先：長久手市役所 みどりの推進課

☎0561-56-0552 担当 作石・春日

○街路樹アダプト制度 登録団体一覧

	届出日	解散日	団体名・代表者	連絡先	平均人数	活動内容	活動場所 (地図番号)	県道 市道	貸与	植栽	備考
1	がっつり	H31.3.4	市民団体A		10名	清掃 年8回 除草 年8回	9～13、 50～57	市道			夏場と冬場は活動休止 あるけあるけ運動と兼ねて行っている
H30 計 1団体					10名						
2	がっつり	R1.10.3	市民団体B		15名	清掃 年1回 除草 年1回 おためし体験	17～19、 35～36	県道			アダプトの活動は1回で休止
R1 計 1団体					15名						
3	のんびり	R3.5.21	個人登録A		15名	除草・清掃・散水 花・野菜の植栽	50	市道		サツマイモ	周知看板設置 植えた野菜は共生ステーションにてふ かし芋にして配布する 3月には新1年生のために花を植えて いる
4	のんびり	R3.7.28	個人登録B		13名	除草・清掃	43	市道			
R3 計 2者					28名						
5	のんびり	R4.9.28	個人登録C		1名	除草・清掃	アビタ前 グリーン ロード	県道			R5年度末で終了
6	のんびり	R4.9.29	個人登録D		1名	除草 花の植栽	自宅前	市道		花	R5年度末で終了
7	のんびり	R4.9.28	個人登録E		2名	除草	自宅前	市道			
8	のんびり	R4.10.5	くら寿司長久手店		6名	除草・清掃	店舗前	県道			店長は半年ごとに変わる可能性がある が、店長が替わっても引き継いでい くとのこと。
9	のんびり	R4.10.17	個人登録F		2名	除草・清掃	活動区域図 ③～⑥	市道			
10	のんびり	R4.10.18	赤門ウイレックス		7名	除草・清掃	店舗前	市道			
11	のんびり	R4.10.24	個人登録G		3名	除草・清掃	自宅前	市道		火ばさみ	
12	のんびり	R5.3.20	㈱中部メディテック		1名	除草・清掃・落ち 葉拾い	古戦場緑道 の一部	市道			落ち葉とゴミは中部メディテックさんで 処理してくれています。
R4 計 8者					21名						
総計					がっつり参加2団体	のんびり参加10者	74名				

○街路樹アダプト制度 実績一覧

団体別

	団体名	活動場所(地図番号)	活動日	活動人数
1	①市民団体A	9~13、50~57	平成31年3月7日(木)	18人
2			平成31年4月15日(月)	16人
3			令和元年5月23日(木)	8人
4			令和元年6月13日(木)	10人
5			令和2年10月15日(木)	20人
6			令和2年11月19日(木)	9人
7			令和3年3月18日(木)	11人
8			令和3年4月15日(木)	11人
9			令和3年5月13日(木)	10人
10			令和3年6月17日(木)	12人
11			令和3年9月16日(木)	6人
12			令和3年12月16日(木)	9人
13			令和4年3月7日(木)	10人
14			令和4年4月14日(木)	7人
15			令和4年5月25日(水)	10人
16			令和4年6月16日(木)	11人
17			令和4年9月15日(木)	10人
18			令和4年10月18日(火)	11人
19			令和4年11月17日(木)	11人
20			令和5年4月13日(木)	10人
21			令和5年6月15日(木)	8人
22			令和5年9月21日(木)	12人
23			令和5年10月19日(木)	11人
24			令和5年11月23日(木)	12人
25			令和5年12月14日(木)	12人
26			令和6年3月14日(木)	9人
27			令和6年4月11日(木)	9人
28			令和6年5月16日(木)	9人
29			令和6年6月13日(木)	9人
30				
1	②市民団体B	17~19、35~36	令和元年10月23日(水)	活動休止 12人
1	③個人登録A	50	R3	90人
2			R4	90人
3			R5	15回×5人 75人
1	④個人登録B	43	R3	25人
2			R4	25人
3			R5	0人
1	⑤個人登録C		R4	月2~3回(1・2月はやらない) 12人
2			R5 活動解除	8・12・1・2月以外は1回/月 8人
1	⑥個人登録D		R4	8人
2			R5 活動解除	3人
1	⑦個人登録E		R4	12人
2			R5	風の強い日+秋は毎日。 100人
1	⑧くら寿司		R4	30人
2			R5	月2回×3人 72人
1	⑨個人登録F		R4	12人
2			R5	年3回 3人
1	⑩赤門ウイレックス		R4	42人
2			R5	月2回×7人 168人
1	⑪個人登録G		R4	18人
2			R5	12人
1	⑫榊中部メディテック		R4	3人
2			R5	月1回×1人 12人
合計				1116人

○街路樹アダプト制度 実績一覧

年度別

活動年度	団体名	活動回数等	活動内容	活動人数
平成30年度	市民団体A	1回	清掃活動	18人
令和元年度	市民団体A	3回	清掃活動	34人
	市民団体B	1回	清掃活動	12人
令和2年度	市民団体A	3回	清掃活動	40人
令和3年度	市民団体A	6回	清掃活動	58人
	個人登録A	2ヶ月に1回程度(約15人×6回)	秋にサツマイモを植えた。 土壌改良と清掃活動 3月には入学を迎える児童のため花を 植栽	90人
	個人登録B	2回(各回約12人)	清掃活動	25人
令和4年度	個人登録A	2ヶ月に1回程度(約15人×6回)	GW頃にサツマイモを植えた 土壌改良と清掃活動 3月には入学を迎える児童のため花を	90人
	市民団体A	6回	清掃活動	60人
	個人登録B			25人
	個人登録C	月2~3回(1・2月はやらない)		12人
	個人登録D	月1回程度		8人
	個人登録E	月1回程度		12人
	くら寿司	月1回程度		30人
	個人登録F	月1回程度		12人
	赤門ウイレックス	月1回程度		42人
	個人登録G	月1回程度		18人
榊中部メディテック	月1回程度		3人	
令和5年度	個人登録A	7回	清掃活動	74人
	市民団体A			75人
	個人登録B			0人
	個人登録C	8・12・1・2月以外は1回/月		8人
	個人登録D			3人
	個人登録E	風の強い日+秋は毎日。		100人
	くら寿司			72人
	個人登録F	年3回		3人
	赤門ウイレックス			168人
	個人登録G			12人
榊中部メディテック	月1回×1人		12人	
合計				1116人